

いきいき ボランティアポイント

～生きがいづくりや介護予防のために～



地域や施設などでのボランティア活動で
「いきいきボランティアポイント」をためましょう!!

対象者

町内在住の40歳以上で要介護1～5の認定を受けていない方

対象活動

【活動場所】（ボランティア受入機関・・・町の指定を受けた機関）

地域のころばん塾やサロン、給食サービス
保育園、幼稚園、児童館、図書館
介護保険関係施設 など

【活動内容】

レクリエーション等の指導・催事の手伝い・施設行事の際の移動補助・話し相手・絵本の読み聞かせ・お茶出しや配膳などの補助・草刈り など

ポイント付与

1回の活動につき、スタンプ手帳にスタンプが押印されます。

スタンプがポイントとなり、そのポイント数に応じて、交付金に換金できます。

※最大年間 5,000円まで（1ポイント100円。10回以上の活動から換金できます。）

※該当年度において、介護保険料の未納がある場合は、交付金を受け取ることができません。

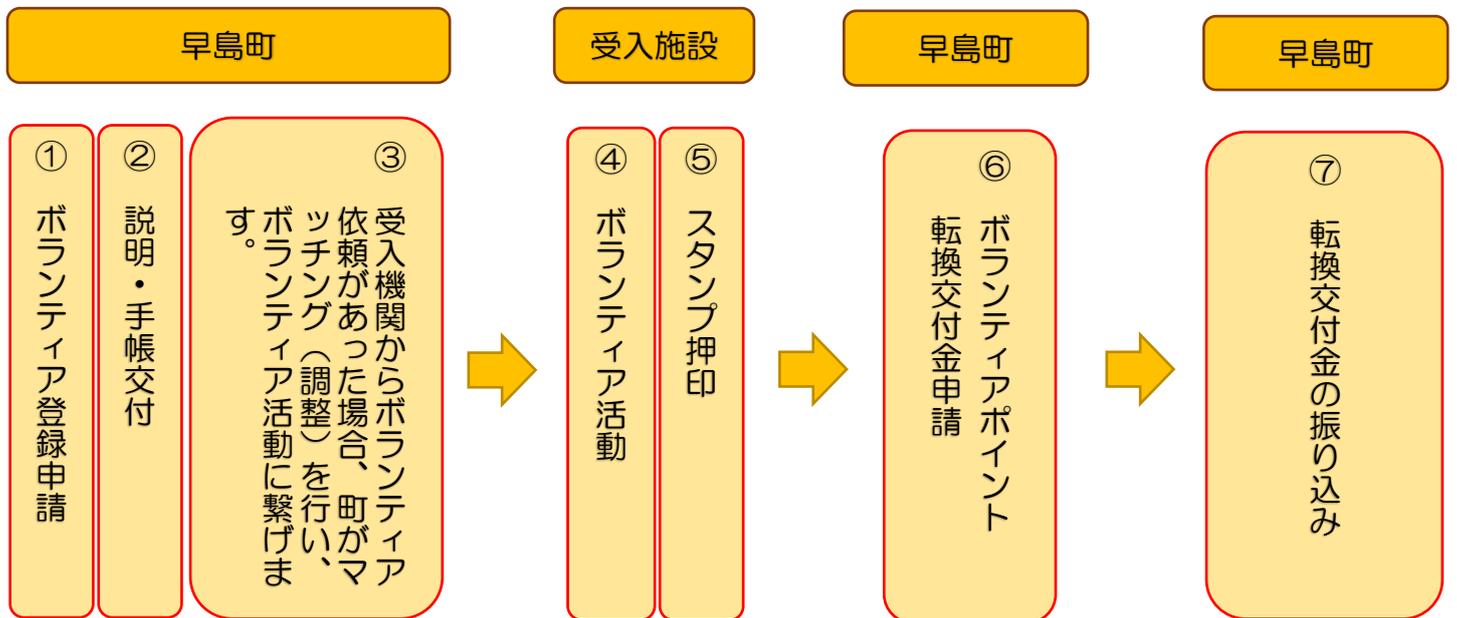


申請
問い合わせ先

早島町地域包括支援センター ☎086-482-2432

早島町いきいきボランティアポイント制度(概要)

実施の流れ



参加するには



- ① 早島町地域包括支援センターでボランティア登録申請を行います。
 - ② ボランティア活動について説明を聞いて、スタンプ手帳を受け取ります。
 - ③ 受入機関からボランティア依頼があった場合、町がマッチング(調整)を行い、ボランティア活動に繋がります。
 - ④ ボランティア活動を行います。
 - ⑤ 活動後は、スタンプ手帳活動施設に提示し、スタンプを押印してもらいます。
 - ⑥ 翌年度3月末までに早島町地域包括支援センターでポイント確認を受け、転換交付金申請を行います。(できる限り翌年度4月中に申請をしてください。)
 - ⑦ 早島町から転換交付金が振り込まれます。
- ※ 万が一に備え、**ボランティア活動保険に加入**しましょう。ボランティア活動保険は、早島町社会福祉協議会で手続きを行ってください。

スタンプ手帳



ボランティア活動実績は、スタンプ手帳で管理されます。紛失された場合は、再発行可能ですが、紛失したスタンプ手帳にあるスタンプは消滅しますので、ご注意ください。